

タイアップ広告による広報委託業務  
公募型プロポーザル説明書

令和7年11月

川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課

## 1 件名

タイアップ広告による広報委託業務

## 2 事業概要

### (1) 委託内容

川崎市教育委員会事務局（以下委託者）が取り組んでいる、「教職員の働き方・仕事の進め方改革」の取組等を取材し、教員として働く事の魅力発信を行うとともに、川崎市の教員採用試験で優れた人材、多様な人材の更なる確保を図ることを目的としたタイアップ広告（以下「広告」という。）の作成及び掲載業務。

### (2) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで。

### (3) 履行場所

川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課及び川崎市が指定する場所

### (4) 委託料

3,630,000円（税込）を上限とします。

## 3 プロポーザル参加資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「その他」種目「その他」に登録されていること。なお、名簿登録される予定である場合も応募は可能ですが、令和8年1月9日（金）の選定委員会時点において、名簿に登録されていない場合は、参加資格を喪失するものとします。

## 4 質問の方法

本プロポーザルに関する事項について質問のある者は、次により「質問書」（様式1）を提出してください。なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

- (1) 提出期限 令和7年12月9日（火）午後5時まで
- (2) 提出方法 電子メール
- (3) 送信先 川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課  
(88kyojin@city.kawasaki.jp)
- (4) 回答方法 12月10日（水）午後5時までに電子メールにて回答いたします。  
(後日参加希望のある全ての事業者に電子メールにて共有いたします。)

## 5 参加意向申出書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次により「参加意向申出書」（様式2）を提出してください。※川崎市ホームページからダウンロードが可能

- (1) 提出期限 令和7年12月12日（金）午後17時まで
- (2) 提出先 川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課（採用・人材育成担当）  
川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所南庁舎6階

(3) 提出方法 持参又は郵送

持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から正午まで又は午後1時から午後5時までとします（閉庁日を除く）。

(4) 資格確認 参加資格を確認し、12月中旬に参加資格確認結果通知書を送付します。

## 6 提案書類の提出

プロポーザル参加者は、以下の書類を提出してください。

(1) 提案書類の提出等

ア 提出部数

(ア) 企画書：8部（A4判10枚以内 縦横どちらでも可）

取材対象の概要は別途公表する資料を参考に作成ください。

企画書には広告の主たる掲載媒体、掲載媒体の効果的な活用方法、実施スケジュール、実施体制、広告（記事）の構成案を必ず記載してください。

関係会社を含め会社名の記載があるものを1部、記載のないものを7部としてください。

(イ) 見積書：1部

見積書には項目ごとの金額を記入し、内訳を明確にしてください。また、合計金額は税抜き価格とし、別途消費税を記載してください。

イ 提出先 5(2)と同じ

ウ 提出期限 令和7年12月26日（金）午後5時まで

受付時間は、平日の午前8時30分から正午まで又は午後1時から午後5時までとします（閉庁日を除く）。

エ 提出方法 持参

(2) その他

企画書及び見積書の書式は自由です。

各提案者からの提案数は1案のみとします。

指定した日時に提出されない場合は、辞退したものとみなします。

## 7 選定委員会

次により、提案内容についての選定委員会を行います。

(1) 日時 令和8年1月9日（金）（予定）

(2) 場所 川崎市役所南庁舎第5・6会議室

(3) その他 日時等詳細については後日文書にてお知らせします。

選定委員会における提案（ヒアリング）の時間は約20分間です。

提案時にプロジェクターを使用する場合は、機材準備の観点から事前にお知らせください。

## 8 評価方法

本市が設置する選定委員会に置ける各評価委員が採点を行います。

## 9 選定方法

提案者のうち、最高得点を得た者を最も適した提案者とします。なお、評価が同点となつた場合には、「PR能力」の評価が高い者を、その点数も同点の場合は、出席した委員の意見を聞いた上で、委員長が受託予定者を決定します。

## 10 結果通知

令和8年1月19日（月）

## 11 その他

- (1) 委託内容の仕様は、資料1「タイアップ広告による広報委託業務仕様書」とします。
- (2) 提案書類の作成及び提出等に係る費用は、提案者の負担とします。
- (3) 無効となる提案書、失格となる提案者
  - ア 提案書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
  - イ 提案書類に不足があるもの
  - ウ 虚偽の内容が記載されているもの
  - エ 仕様書に適していないもの
  - オ 本プロポーザルに関し、選定委員会との接触があった者
  - カ 選定委員会に出席しなかった者
- (4) 提案書類を提出した者のうち、当該業務に最も適した提案者として特定された者及び特定されなかった者に対して、書面により結果を通知します。なお、特定された場合であっても、提案内容の履行を保証するものではありません。
- (5) 手続において使用する言語及び通貨
  - ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- (6) 契約書作成の要否  
要する。
- (7) 提案書類の取扱い
  - ア 本プロポーザルにおいて提出された書類は返却しません。
  - イ 提案書類の提出後、川崎市の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
- (8) その他必要事項については、教職員人事課長が別途定めるものとします。